

(別紙)

新 旧 対 照 表

新	旧
<p>5 目標を達成するために行う事業 (5-1) 全体の概要 地域の中核をなす市の主要な市道<u>3</u>路線と中山間地域における林道<u>7</u>路線を整備することによってヒト・モノの流れの効率化を図る。</p> <p>略</p> <p>市街地においては、市街地と郊外を結ぶ交通の隘路となっている幹線道路である市道「戸出光明寺戸出吉住新線」、市道「上関町13号線」において踏切道拡幅改良を行うことにより、中心市街地へのアクセス性能の向上と安全の確保が図られ、円滑な自動車交通の確保および安全で人にやさしい歩行空間が創出される。</p> <p><u>また、市道「戸出石代川原線」が整備されることにより、高岡オフィスパーク(富山県西部地方拠点都市地域)へ向かう大型トラックのアクセスが向上し、地域の物流の活性化が図られる。</u></p> <p>山村部においては、林道「惣領鞍骨矢田部線」、林道「氷北線」、林道「能越2号線」、<u>林道「桑院赤毛線」</u>を開設することにより、既存の市道、林道と連携して森林へのアプローチの手段が確保され、森林の整備が進むほか、健全な森林の育成により豊かな水産資源の確保が図られる。</p> <p>さらに、林道「加茂線」、林道「小野八谷線」、<u>林道「花尾尾崎線」</u>を整備することにより、林業・木材産業の活性化に加え、山村住民の生活道路として安全な通行が確保されることや、維持管理費の軽減と災害の防止が図られ、市町村の財政負担も軽減される。</p> <p>略</p>	<p>5 目標を達成するために行う事業 (5-1) 全体の概要 地域の中核をなす市の主要な市道<u>2</u>路線と中山間地域における林道<u>3</u>路線を整備することによってヒト・モノの流れの効率化を図る。</p> <p>略</p> <p>市街地においては、市街地と郊外を結ぶ交通の隘路となっている幹線道路である市道「戸出光明寺戸出吉住新線」、市道「上関町13号線」において踏切道拡幅改良を行うことにより、中心市街地へのアクセス性能の向上と安全の確保が図られ、円滑な自動車交通の確保および安全で人にやさしい歩行空間が創出される。</p> <p>山村部においては、林道「惣領鞍骨矢田部線」、林道「氷北線」、林道「能越2号線」を開設することにより、既存の市道、林道と連携して森林へのアプローチの手段が確保され、森林の整備が進むほか、健全な森林の育成により豊かな水産資源の確保が図られる</p> <p>さらに、林道「加茂線」、林道「小野八谷線」を整備することにより、林業・木材産業の活性化に加え、山村住民の生活道路として安全な通行が確保されることや、維持管理費の軽減と災害の防止が図られ、市町村の財政負担も軽減される。</p> <p>略</p>

(別紙)

新 旧 対 照 表

新	旧
<p>各路線の認定年月日については、市道「戸出光明寺戸出吉住新線」、市道「上関町13号線」、市道「戸出石代川原線」の3路線が昭和58年4月1日に認定されている。</p> <p>林道「惣領鞍骨矢田部線」、林道「加茂線」、林道「小野八谷線」、林道「桑院赤毛線」、林道「花尾尾崎線」の5路線については、平成15年12月に林道「能越2号線」については平成5年12月に「庄川地域森林計画」に掲載されている。また、林道「氷北線」は昭和59年2月に「小矢部川地域森林計画」(小矢部川地域森林計画は平成3年9月に「庄川地域森林計画」に吸収されている。)に掲載されている。</p> <p>(5-2) 法第4章の特別の措置を適用して行う事業 道整備交付金を活用する事業 整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。 [ 施設の種類(事業区域)、事業主体 ] ・市道(高岡市)、高岡市 ・林道(氷見市、高岡市)、富山県、氷見市、高岡市 [ 事業期間 ] ・市道(平成17~21年度)、林道(平成17~21年度) [ 整備量及び事業費 ] ・市道2.0km、林道14.4km ・総事業費2,202,580千円 市道 894,000千円(うち交付金447,000千円) 林道 1,308,580千円(うち交付金635,560千円)</p>	<p>各路線の認定年月日については、市道「戸出光明寺戸出吉住新線」、市道「上関町13号線」の2路線が昭和58年4月1日に認定されている。</p> <p>林道「惣領鞍骨矢田部線」、林道「加茂線」、林道「小野八谷線」の3路線については、平成15年12月に林道「能越2号線」については平成5年12月に「庄川地域森林計画」に掲載されている。また、林道「氷北線」は昭和59年2月に「小矢部川地域森林計画」(小矢部川地域森林計画は平成3年9月に「庄川地域森林計画」に吸収されている。)に掲載されている。</p> <p>(5-2) 法第4章の特別の措置を適用して行う事業 道整備交付金を活用する事業 整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。 [ 施設の種類(事業区域)、事業主体 ] ・市道(高岡市)、高岡市 ・林道(氷見市、高岡市)、富山県、氷見市、高岡市 [ 事業期間 ] ・市道(平成17~21年度)、林道(平成17~21年度) [ 整備量及び事業費 ] ・市町道1.4km、林道11.8km ・総事業費1,849,180千円 市道 704,000千円(うち交付金352,000千円) 林道 1,145,180千円(うち交付金560,110千円)</p>